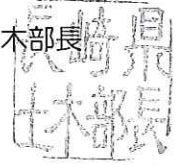


27建企第652号
平成28年3月30日

(一社) 長崎県建設業協会 様

長崎県土木部長



「設計変更ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン」及び
「土木設計業務等変更ガイドライン」の運用について

標記について、平成27年11月30日付け27建企第454号「「設計変更ガイドライン(案)」、
「工事一時中止に係るガイドライン(案)」及び「土木設計業務等変更ガイドライン(案)」の
策定について」の通知のとおり、本格運用しますので、関係者へお知らせ願います。

○各ガイドラインは、長崎県HPに掲載しております。

掲載アドレス等

- ・長崎県HP (<https://www.pref.nagasaki.jp/>) 内(土木部ページ、建設工事関係ページ)
に掲載しております。
- ・掲載ページアドレス：<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/>

○各ガイドラインについて、ご質問等ございましたら、お問い合わせ下さい。